

回覧

自治会(地域)清掃時の土砂回収について(お願い)

平素は、道路や地域美化にご協力いただきありがとうございます。

自治会等で地域のみなさまが一斉に道路や公園などを清掃していただく際に発生した道路側溝の土砂は道路課が下記のとおり回収いたします。

また、自治会等で道路側溝を清掃していただく際は、「通行車両・バイク・自転車等、坂道・滑りやすい所(道路側溝の底等)、ヘビ・ハチなど危険な害虫等」に十分気を付けて安全に作業を行ってください。

記

1. 道路の溝に溜まった土砂は、あらかじめ自治会等で定められた集積場所にごみ等と分けて置いてください。
 - *土砂とごみは混ぜないでください。土砂はごみと処分先が異なりますので、混ぜっていると回収出来ません。
 - *土砂は十分に水を切ってくださいようお願いします。
 - *集積場所への土砂の持ち運びにスーパーのレジ袋等をご使用いただいても結構です。(できるだけ水切りをお願いします。)
2. 草木や落ち葉は、燃えるごみです。分別にご協力をお願いします。また、土砂以外のごみ等は、回収できませんのでご理解をお願いします。
3. 庭土や植木鉢、カン・ビン等が混ざっていると回収できませんのでご留意をお願いします。
4. 土砂の回収は、清掃実施日の翌月曜日から専門業者が順次回収に回りますが、天候や繁忙期等の事情で日数を要する場合があります。
5. 雨天中止の場合は、翌日の午前中に必ず下記問い合わせ先まで、ご連絡いただきまようお願いいたします。

お問い合わせ先

河内長野市都市サステナ部道路課
TEL: 53-1111
(内線) 525・524